

令和4年における死亡災害事例

整理番号	発生日	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
1	1月	河川土木工事業	転倒 掘削用機械	工事中仮設道路を開設するため、約20度の傾斜地上でクレーン機能付きドラグ・ショベル(転倒時保護構造あり)(以下「重機」)を運転して、クレーンモードに切り替えずに鋼板を敷設していたところ、重機がバランスを崩し傾いたため、シートベルト未着用の被災者は運転席から飛び降りたが、横転した重機の下敷きとなった。
2	1月	旅館業	崩壊、倒壊 その他の環境等	建物屋根の雨水、雪解け水を排水するための水路にできた氷柱(長さ約3～4m。以下「つらら」という。)をハンマーで叩いて撤去していたところ、崩れたつららの下敷きとなった。
3	2月	その他の卸売業	飛来、落下 その他の環境等	工場屋根に積もった雪が垂れ下がって、大きな雪庇(せっぴ)ができ、建築物の一部を損壊するおそれがあったため、被災者は、雪庇を落とす準備作業を行っていたところ、雪庇が落下し、その下敷きになった。
4	2月	河川土木工事業	激突され 掘削用機械	法面ブロック積の業務において、被災者は、砕石の裏込めを行うドラグ・ショベル(以下「重機」)の可動範囲内にも入りながら、手工具等による砕石の締固め作業に従事していたところ、重機運転者が立ち上がって施工状況を確認し再度運転席へ座る際に着衣が操作レバーに引っ掛かり、意図せず重機が旋回し、バケットに激突された。
5	2月	電気通信工事業	激突され 立木等	斜面で支障木(樹高:約20m、アカマツ)にチェーンソーで受け口(地上1m強)と追い口を入れ、同樹木の高さ約9mに取り付けたワイヤーロープをチルホールで巻き取って伐倒したところ、伐倒木の根元部が地面に当たった際に跳ね上がり、伐倒木から見て斜面下方の近くで作業を監視していた被災者に激突した。
6	3月	建築設備工事業	墜落、転落 掘削用機械	被災者は、土捨て場に土砂を運搬し、土砂を法肩付近から斜面下方に落として整地する作業に従事していた(法肩位置は順次前進)。被災当日、単独で小型車両系建設機械(ドラグ・ショベル、転倒時保護構造なし)を法肩の傍で走行させていた際、片側の履帯が斜面(傾斜角約40度)にはみ出し、同機とともに高さにして約4メートル転落し、同機の下敷きとなった。
7	4月	一般貨物自動車運送業	交通事故(道路) トラック	カーブが連続する道路において、10tダンプトラックを運転していた被災者が、対向のダンプトラックとすれ違う際に接触し、そのまま対向車線のガードレールを突き破り、路肩から約30メートル転落した。
8	4月	機械器具設置工事業	はさまれ、巻き込まれ クレーン	天井走行クレーンのクレーンガーダ上で作業員3名が点検作業中、直接視認できない位置の運転士が声掛けした後に当該クレーンを走行させたところ、作業員3名のうち歩道端部に立っていた被災者が、張り出した建物梁と歩道の手すりとの間にはさまれた。点検作業に係る安全確認の合図方法等は明確に定めていなかった。

令和4年における死亡災害事例

整理番号	発生月	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
9	6月	産業廃棄物処理業	崩壊、倒壊 金属材料	大型の機械設備を解体するため、エアープラズマ切断機を用いて溶断作業を行っていたところ、溶断していた機械設備の一部(鋼板)が倒れ、その下敷きになった。やらずの設置やチェーンブロックの使用など、切断に伴う機械設備の倒壊防止措置は講じられていなかった。
10	6月	金属製家具製造業	墜落、転落 建築物、構築物	事業場敷地内の幅数mの緑地帯(擁壁上部)において刈払い機を用いて草刈り作業中、3mを超える高さの擁壁上から墜落した。緑地より内側に柵はあったが、外側(擁壁上端部)に柵は無かった。また、保護帽や墜落制止用器具の着用など、墜落による危険防止措置は講じられていなかった。
11	7月	その他の卸売業	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	顧客企業の農業用ハウス内において14時頃から被災者一人で自動カーテンのワイヤー交換作業を行っていたところ、意識を失い倒れた。 17時頃に顧客関係者に発見され、救急搬送されたが、熱中症疑いで死亡が確認された。
12	7月	その他の卸売業	墜落、転落 トラック	買付先の作業員がフォークリフトにより、4tトラックの鳥居部と荷台後方の架台とに渡す形で積載した竹の束の上に、長さ約8mの竹の束(重さ約50kg)を重ねて置こうとしたが、そこから滑り落ち、側面のあおり上にいた被災者に激突。被災者は転落し、あおり上端より約1m低位のコンクリートブロックに後頭部を打った。保護帽は未着用。
13	7月	木造家屋建築工事業	墜落、転落 屋根、はり、もや、けた、合掌	木造2階建て住宅の建方作業において、1階梁上(2階床面)で作業を行っていたところ、梁の間にかけて渡され、固定がされていない足場板のはねだした部分に乗ったことで、体勢を崩し、足場板とともに約3mに墜落した。保護帽は着用していたものの、防網や親綱の設置、墜落制止用器具の着用・使用などの墜落による危険防止措置は講じられていなかった。
14	9月	木材伐出業	激突され 立木等	チェーンソーを用いて、偏心した広葉樹(胸高及び伐根直径約40cm、樹高約25m、樹種:ナラ)を伐倒していたところ、追い口切りの途中で幹が縦に裂け上がり、裂けた樹木が被災者に激突した。
15	10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	墜落、転落 建築物、構築物	鉄筋コンクリート造3階建て建築物の解体工事中、屋根裏フロアにおいて、フレキシブルコンテナバッグ(以下「フレコン」)に詰めた建築廃材を地上に下ろすため、建築物端部に脚立を渡しスロープを作り、2名でその上を移動させ建築物端部からフレコンを投下していたところ、うち1名がフレコンや脚立とともに墜落し、高さ約10m下の地面に激突した。
16	10月	鋳物業	崩壊、倒壊 荷姿の物	被災者は、床面に置いた金属製コンテナの中を確認していたところ、すぐ脇の3段に積み重ねられていた金属製コンテナ(3段の積み上げ高さ:3m弱)が倒壊(最上段のコンテナ重量:1t強)し、被災者に激突した(保護帽は破砕)。

令和4年における死亡災害事例

整理番号	発生日	事業の種類	事故の型 起因物	災害の概要
17	10月	セメント・同製品製造業	はさまれ、巻き込まれ その他の一般動力機械	被災者は、コンクリート製品を製造する大型の加圧成型機の中に身体を入れていたところ、可動部が下降してきて頭部をはさまれた。可動域の外側には、可動域に身体を入れると可動部が停止する安全装置(光線式停止装置)が設置されていた。
18	10月	一般貨物自動車運送業	墜落、転落 掘削用機械	被災者は、大型トラックで運搬したドラグ・ショベル(転倒時保護構造のもの、以下「重機」)を荷台から降ろすため荷台を傾斜・接地させた後、重機の運転席に乗り、折り畳まれたアームを上方に伸ばしたところ、重機が下方に滑り落ち、大型トラック近くの法面から重機とともに谷底まで転落した。シートベルトは未使用。
19	10月	ビルメンテナンス業	転倒 通路	日没後、事務所入り口から屋外に出て、駐車場に向かう途中で転倒し、約1メートル低位の隣の敷地のアスファルトに倒れて頭部を強打した。転倒箇所付近は明かりがなく、何かにつまづいた。
20	11月	産業廃棄物処理業	交通事故(道路) トラック	自動車道において車両3台が絡む事故が発生し、さらに被災者の運転するタンクローリーがその最後尾の大型トラックに追突した。
21	11月	電気通信工事業	飛来、落下 クレーン	被災者は、2.85tジブクレーンの解体業務において、ハンマーを用いてジブ同士を連結・固定している金属ピンの取り外し作業を行っていたところ、ピンが外れた瞬間にジブが落下し、ジブ下部にいた被災者は、頭部をジブと作業床の間に挟まれた。